

(別紙1-1)

第25回長野県障がい者スポーツ大会参加申込書

本人記入日:令和 年 月 日
市町村受付日:令和 年 月 日

いずれかに○→〔 身体 ・ 知的 ・ 精神 〕

フリガナ			年齢	2025年4月1日現在 満 歳						性別	男 ・ 女	
氏名				T・S・H 年 月 日								
住所	郡・市			町・村								
	電話			(— —)								
所属施設 団体・学校名							電話	— —				
							FAX	— —				
出場競技 (複数参加可)		陸上競技		水泳	アーチェリー (身体のみ)	卓球	フライングディスク	ボッチャ (身体のみ)	ボウリング (知的のみ)			
障 が い 区 分 等	身体	級別(身体)		1 2 3 4 5 6								
		身体障害者手帳番号		長野県 第 号 種 級								
		障がい名 (手帳記載のとりの全文)										
	知的	療育手帳		A1 A2 B1 B2 申請中 手帳なし(取得の対象に準ずる障害がある)								
	精神	精神障害者保健福祉手帳		1 2 3 手帳なし(取得の対象に準ずる障害がある)								
	重複障害	なし 肢体 視覚 聴覚・平衡・音声・そしゃく機能障害 内部 知的 精神 その他()										
現在治療中の病気の 有無※1		病名								医師による 出場の 可否	可 不可	
		通院病院				担当医師						
手話通訳		☐ 希望する ☐ 希望しない				要約筆記		☐ 希望する ☐ 希望しない				
車いす使用		使用する場合 ➡ ☐ 競技中 ・ ☐ 移動のみ(競技は立位)								☐ 使用しない		
県大会出場回数 ※2		初出場 2～5回 6～9回 10回以上										
全国大会(R8)出場希望 ※3		☐ 希望する ☐ 希望しない		複数の競技に出場する場合の全国大会希望優先順位								
				第1希望 の競技			第2希望 の競技			第3希望 の競技		
【全国大会青森大会(R8)希望の方はご確認ください】 ①全国障害者スポーツ大会は、5泊6日同一行程・集団行動となります。 ②10月までの間に、4回の合宿および練習会への参加が必要です。 ③開催地(青森県)までは長時間のバスや鉄道での移動となります。 ④全国大会開催期間中の宿泊は大部屋の場合があります。 【注意】 上記内容にご了承いただけましたら、チェックをお願いいたします。 全国障害者スポーツ大会の申込みには、手帳の写しが必要となります。〔2〕・〔3〕の手帳が無い場合は、①か②のいずれかの証明が必要となります。 〔1〕身体障がい者手帳の写し 〔2〕療育手帳の写し(療育手帳がない場合は、①児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し②医師の診断書 ③在籍(在学・通所・入所)又は卒業(退所)先の所属長による証明書) 〔3〕精神障害者保健福祉手帳 ①自立支援医療(精神通所)受給者												
【全国大会長野大会(R10)について】 令和10年には長野県で全国障害者スポーツ大会が開催されます。この大会には、多くの選手が県代表として出場することができます。 個人競技 長野大会(R10)出場予定選手150名前後 参考 佐賀大会(R6)35名 ①令和10年に長野県で全国障がい者スポーツ大会が開催されます。大会日程、県選手団の移動等は今後決めていくこととなりますが、現時点での出場意思について当てはまるものを選択してください。 出場したい ・ 出場するつもりはない ・ 未定 ② ①で「出場したい」を選んだ方のみ回答ください。長野大会(R10)に向けた練習会を開催した場合、参加する意思はありますか。 (都合があえば)参加したい ・ 参加するつもりはない ・ 未定 ③ ②で「参加したい」を選んだ方のみ回答ください。長野大会(R10)に向け、意気込みや目標があれば自由にご記入ください。 例 自己ベストを出して、メダルをねらいたい。ぜひ参加して全力を出し切りたい。												
※1～3については、別紙「参加申込書記入上の留意事項」をご確認願います。												
事務処理欄		ゼッケン										

6.ボッチャ

障 が い 区 分	肢体不自由者(1) <切断・機能障がい> ☐ 1 多肢切断・両下肢完全で立位(※1)	肢体不自由者(3) <脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)> ☐ 6 四肢麻痺で車いす常用 ☐ 7 けって移動 ☐ 8 片上下肢で車いす常用、または使用 ☐ 9 その他走不能(※1)
	肢体不自由者(2) <脳原性麻痺以外で車いす常用、使用> ☐ 2 第6頸髄まで残存 ☐ 3 第7頸髄まで残存 ☐ 4 第8頸髄まで残存 ☐ 5 多肢切断	肢体不自由者(4) ☐ 10 電動車いす常用

競技中の車いすの使用	有 ・ 無	
マイボールの使用	有 ・ 無	
競技中のアシスタント(※2)	ランプオペレーター	有(氏名:) ・ 無
	スポーツアシスタント	有(氏名:) ・ 無
競技中のランプ使用	有 ・ 無(持参 ・ 貸出希望)	

【競技区分・解説】

△男女区別なし・年齢区分なし

			区分番号	障がい区分	解説	競技スタイル	
						立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障がい	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し義足等を使用して立位で競技する者、もしくは脳原性麻痺以外で下肢の3大関節(股・膝・足関節)全てに機能障害があり、長下肢装具を使用して立位で競技する者	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存	肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常)		△
			3	第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)		△
			4	第8頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はある把持能力はある、指を強く開いたり閉じたりできない)		△
			5	多肢切断	三肢以上を切断し、車いすや椅子に座った姿勢で競技する者		△
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用	四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で両上肢駆動による車いす使用者		△
			7	けって移動	両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者		△
			8	片上下肢で車いす常用、または使用	片側の上肢と下肢または片側の上肢で車いすを操作する者		△
			9	その他走不能	杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることが不可能な者	△	
	4		10	電動車いす常用	四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者		△

- ※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。
- ※ 移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難なものにスポーツアシスタントを1名つけることができる。ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。
- ※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。
- ※ 脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺(区分6)として区分判定する。
- ※ 区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用しているものを対象とする。